

鉄道貨物輸送に関する社会実験を始めます。

～ 鉄道輸送に関するインセンティブ補助事業～

下関商工会議所

地球温暖化問題を背景として低炭素社会の構築が求められる中、これに対応した下関の経済社会を実現していくため、本所では、環境に優しい輸送モードである鉄道輸送への積極的な利用を促進するため、下関市の委託を受け、平成 21・22 年度に鉄道輸送に関する社会実験（インセンティブ補助）を実施したところです。

今年度も引き続き、鉄道輸送の積極的な利用を促進するとともに鉄道貨物輸送の課題等を実態的に検証するため、下関貨物駅から新たに鉄道貨物を発送される荷主を対象にインセンティブを補助する事業を下記のとおり実施します。

鉄道貨物輸送に関する社会実験への積極的なご参加をお願いします。

記

1. 内 容

下関貨物駅から発送する鉄道貨物に対しインセンティブ補助を行います。

2. 対象事業者

下関貨物駅を利用して対象貨物を発送する荷主（荷主には乙仲業者を含む）

3. 対象貨物

(1)新規貨物

輸送手段として鉄道輸送を利用したことがない荷主の貨物

鉄道輸送実績のある荷主で、新たな納品先等へ鉄道輸送する貨物

鉄道輸送実績のある荷主で、同一納品先に鉄道輸送する新たな品目の貨物

(2)シフト貨物

トラック等の輸送手段から、新たに鉄道輸送に切り替えた貨物

(3)社会実験の利用実績のある荷主の貨物

k- 利用時の 貨物に該当する貨物。

k- 利用時の 貨物に該当する貨物。

k- 利用時の 貨物に該当する貨物。

k- 利用時の 貨物に該当する貨物。

4 . 補助金額

a) 新規貨物及びシフト貨物

コンテナ 1 個あたり、12ft で 10,000 円、20ft で 15,000 円を荷主に補助します。

b) 鉄道インセンティブ社会実験の利用実績のある荷主の貨物

コンテナ 1 個あたり、12ft で 5,000 円、20ft で 10,000 円を荷主に補助します。

c) 同一荷主に対するインセンティブの上限額は 500,000 円迄とします。

5 . 補助対象期間

平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日まで

ただし、インセンティブ対象補助額の総額が予算額に達した時点で終了します。

6 . 問合せ先

下関商工会議所 地域振興課 (担当 平野・雫石)

TEL 083 - 222 - 3333 FAX 083 - 222 - 4094

下関市経済観光部 産業立地推進室 (担当 上野)

TEL 083 - 231 - 1357 FAX 083 - 235 - 0910

7 . 手続きの概要

次ページを参照

【下関貨物駅インセンティブ補助事業の手続きの概要】

下関商工会議所

事業者

